

2022年度(令和4年度)事業報告書

社会福祉法人つわの福祉会

令和4年度も新型コロナウイルス感染症のまん延が全国で続き、国民生活や経済活動までも平時の様相を失うこととなり、令和2年からの誠に厳しい3年間が過ぎました。

このことは、つわの福祉会各事業においても様々な対処が必要となり、在宅サービスであるデイサービス事業とショートステイ事業において、ご利用者およびそのご家族・職員あるいは職員家族に年間を通じて家庭内等で、複数の新型コロナウイルス発症事案が起きました。これの感染拡散の防止に注力しながら事業維持に努め、デイサービス事業とショートステイ事業は特養との併設事業でもあり、感染リスクも上がるなか絶対に特養施設内感染は引き起こさないという明確な予防措置と強い信念をもって、利用者支援にあたってまいりました。この対応によって、幸いに令和4年度での施設内感染の発症事例はありませんでした。

ただし、コロナ禍の影響によるつわの福祉会の事業推進については、多くの制約が出てきましたので、令和4年度事業計画にも種々支障を来す事態となりました。また、ご利用者自身が加齢とともに重度化傾向になる方も多くおられ、体調保持のための支援や入院措置あるいは救急対応・看取り対応についても医療・介護の両面で腐心してまいりました。

さらに、通年で感染防止対策に傾注したことと、一方では職員（家族を含む）の感染蔓延防止対応のためやむなく静養休業も断続的に発生したこともありました。このように、慢性的な介護職の人員不足や職員の感染のための静養休業もあって、現場の職員配置等の対応には非常に苦慮する事態が続きました。限られたマンパワーで多くの事案に対処していかなければならないことが、職員の心労やチーム関係に関する窮状等事業運営には課題山積の実態が続きました。

よって、以下のとおり令和4年度の各事業推進の状況から、見えてくる課題あるいは要改善事項等について明記し、令和5年度事業の円滑な展開が図られるよう検証と報告を行います。

1. 地域に開かれた法人経営について

①法人組織の明確化

重要事項の議決機関としての評議員会、執行機関としての理事会、監査機関としての監事会という各機関の役割については、評議員会が担う理事会への牽制機能や理事・監事の権限や責任を明確にした上で、引き続き法人事業全般に亘る健全経営に努めてまいりました。なお、令和4年度もコロナ禍の影響が引き続きありましたので、理事・監事の年度内研修については、実施が伴わない状況となりました。なお、理事会においてもコロナ禍や職員不足から経営に及ぼす重要案件について、その影響や対応について検証・審議を重ねてきたところです。よって、次年度以降も引き続き注視しながら改善に努めてまいります。

②事業運営の透明性の確保

引き続きの新型コロナウイルス感染防止のため、令和4年度もやむなく地域交流事業等を中止といたしました。具体的には、つわの福祉会が加入しています近隣の東一自治会

との夏の交流事業をはじめ、物故者追悼法要や幼稚園・小中学校・津和野高校・ボランティアグループ等との交流は全て断念いたしました。さらに、特養家族会についても開催を見送りました。事業運営の透明性を維持するためには、このような地域交流事業も大切な戦略として、地域の理解者・協力者を増やしていくことに、令和5年度は傾注してまいりたいと考えます。また、ご利用者の生活状況を含め、諸連絡等担当者を通じてご家族等関係者へご報告・相談を絶やさないように努めてまいります。なお、事業概要や事業計画（予算）、事業報告（決算）等について弊法人のホームページに開示し、継続した運営の透明性確保に努めてまいりました。なお、ホームページの更新計画については、コロナ禍対応を最優先したこともあって令和4年度内での更新に至っておりません。従って、令和5年度で必ずリニューアルし、効果的な情報発信に努めてまいります。

③地域における公益的な取組を実施する責務

コロナ禍の影響により、今年度も津和野町社会福祉法人等連絡会（津和野町社協、にちはら福祉会、つわの清流会、つわの福祉会の4者）による、法人間での情報交換や連携協議については、各法人事業のコロナ感染防止対策を最優先せざるを得なかったことから、連絡会としての機能が中断した形になりました。さらに、津和野町社協以外の法人にとっては、前述したようにコロナ禍のことも含めて慢性的な職員不足のこと、さらに電気料金等諸経費の急騰が事業経営に大きな影響をおよぼす事態になりました。このようななか、各法人事業単位での津和野町への「原油価格等に係る支援事業補助金」を申請し、資金繰り等の安定化に投入してまいりました。ただし、次年度以降も感染対策・諸経費対策等は重要案件となりますので、法人連絡会で統一した考え方や運営方針等を明らかにして、津和野町をはじめとした関係方面への要望を重ねていく所存です。

2. 各事業の業況

業務推進に係る諸目標と実績にはコロナ禍のため大きな乖離が生じましたが、業務継続のためには、感染防止対応を最重要課題として進めざるを得ない一年でもありました。特に下記3項についてが令和4年度での概要であり、続いて各事業単位でのサービス提供状況等について記します。

- ①弊法人内の「感染症対策委員会」を中心に地域内や各事業所での発症状況を見ながら、適時的確な検証・対策を実行するために多くの時間を費やすことにはなりましたが、結果とすれば感染拡散には至りませんでしたので溜飲を下げることとなりました。
- ②感染蔓延防止対応のためデイサービス事業では、年間で17.5日の稼働を中止したことや、ショートステイ事業においても一時期新規受入を中断するなど業況にも大きな影響が生じました。こうして、大変遺憾ながら最終的には特養・ショートステイ・およびデイサービスの3事業において事業計画（予算算定）の目標値を下回る結果となりました。（資料P16、P17参照）
- ③特養事業については、ご利用者の介護度が全体的に重度化傾向にあって、介護認定区分変更等による的確な支援体制の確認や新規入所者に対する入所日程の短日化を図ることがで

きなかった等課題も出てまいりました。この入所調整についてはコロナ禍であったことから、次点入所候補者が病院入院中・老健入所中等から事前面談もスムーズに進めることが難しいことも一つの要因でありました。

1) サービス提供状況

①特養事業

ア) 特養への入所ニーズは高いまま推移していますが、令和4年度3月末時点で80人の方が入所待機の状態にあります。

イ) 入所者の平均年齢は89.02歳となりますが、男性の平均年齢85.33歳、女性の平均年齢90.25歳です。人員構成は男性が12人、女性36人であって(年度末在籍者48人)総じて女性の方が長寿であり、入所者の75%が女性であります。平均介護度は4.10となっています。(資料18P参照)

ウ) また、平均入所期間は4年5ヶ月で、最長期間の方は18年5ヶ月という状況です。また、令和4年度中の新規入所者が10人でありました。入居者の出身地は地元津和野町が42人、益田市が4人、邑南町が1人、山口市が1人という内訳です。

(資料18P参照)

エ) 年間を通じての利用率(定員50人)が94.49%(一日あたり47.25人)となっており、重度化傾向のなか、ご利用者の入退院がやむなく発生しますので、このような状況となっています。(資料16P上表参照)

オ) 前記のとおり入所待機者も地元を含めて沢山おられますが、年間10人前後の入退所実態では、なかなか入所ニーズにお応えできていないというジレンマを常に感じているところです。

カ) さらに、入所の方々も認知症に伴う周辺症状の顕在化や重篤者への支援・看取り対応は重度化と平行して年々増加の傾向となっていますので、各ご利用者への適時・的確な支援に努めてまいりました。

キ) ただし、重度化の実態にあっても私たちは人権を重んじたサービス提供を基本としながら、苦情対応・事故防止等の安全管理、さらには感染症防止対策・防災対策等に関する職場内研修を含めたマネジメント管理に努めながら支援の実践に傾注してまいりました。

ク) また、医療支援・栄養管理支援等複合的な管理についても多職種支援を展開してまいりました。医療支援については、津和野共存病院との嘱託医師契約により回診診療(週1回)を行いながらご利用者の健康維持管理に努めてまいりました。栄養管理につきましても、加齢や病態とともに変化する身体状況を確認しながら、最善な方法による栄養維持管理に努めてきたところです。

ケ) 現状、夜間(17:30以降)におけるご利用者の急変については、津和野共存病院での夜間救急対応が医師不足により不可能となっています。このため、救急搬送は益田日赤に限られています。年間6~7名程度夜間搬送が発生し、その都度待機看護職員が随行しますが、救急搬送に要する時間的要件やご利用者の体力等を考えれば、非常に厳しい対処となっているのが実態です。

- コ) さらに、ご利用者は多くの基礎疾患や加齢に伴う免疫力等の低下によって、体調の急変は残念ながら起こります。これについて、事前に最新の身体状況において積極的な治療を行うか否かということをご家族等にご相談をさせてもらっています。これは、嘱託医からも看取り状況等にある方への対応等の説明を踏まえ、施設としての判断・対処について確認をさせていただくことで、容態対応に備えてまいりました。
- サ) このようなことから、津和野共存病院での夜間の救急告示が一日も早く再開されることが望まれるところです。ただし、津和野共存病院の配置医師増員がなければ実際には不可能であり、公立病院の機能拡充に津和野町としても実現へ向けた計画調整をとることとなっていますが、具体的な再開時期は未定です。
- シ) 潜在的な職員不足が続く中であっても、上記のカ)、キ)、ク)、ケ) 項に関しては特養としての使命を果たす責務がありますので、連日職員配置の厳しい状況にあってもサービスの維持に努めてまいりました。
- ス) 日常の衣類洗濯やベットのシーツ交換等の業務については、シルバー人材センターに外部委託としております。職員不足からご利用者の身体介護等直接的な支援以外について、このように業務運営が行われており順調に進んでいるところです。
- セ) 通信カラオケ装置を使うことで、カラオケは勿論のこと、ラジオ体操や歌謡エクササイズ・口腔機能トレーニング・機能訓練プログラム・落語・お食事BGMプログラム等各種コンテンツを使用して、活力ある生活に繋げてまいりました。
- ソ) 今年度、新たに施設入所された方が10人となりましたが、施設入所によってこれまでのご本人の生活環境が変わることで、体調変化に注意しながら支援内容をケアプランに反映させて支援に臨んでまいりました。また、入所後から半年に一度定期的にケアプランの見直しや入退院後の状態変化も併せて担当職員や多職種協働でのカンファレンスを開催し、より実効性の高い支援に努めてきたところです。
- タ) なお、ご利用者の平均介護度が4.10であり、身体の状況・認知症による周辺症状の変化等やコロナ禍の影響によるストレス対応にも留意してまいりました。また、施設からも定期的な会報の「そよ風」の配布や季節毎の便り・写真をお送りして近況をお伝えすることも実施いたしました。
- チ) 長引くコロナ禍にあつて、ご家族をはじめ関係の皆様に対し、やむなく面会制限を継続してまいりました。引き続きの窓越し面会やオンライン面会等で、ご心配等をおかけしましたこととお詫び申し上げます。当然、ご利用者も一時帰宅や外出を希望されたいながら、実施できなかつたところです。新年度以降においてはコロナ禍の終息を迎えることができ、元の平穏な暮らしに戻ることを願っています。
- ツ) また、コロナ禍の影響から特養家族会が3年続けて開催出来ない状況となっています。こうして「特養シルバーリーフつわの」の運営概況について、直接ご家族にご報告出来ない異常事態が続いていることは、ご家族をはじめ関係の皆様には誠に申し訳なく思うところです。今後のご利用者の生活状況については、引き続き万全の体制をもって支援に傾注してまいります。

②ショートステイ事業

- ア) 特養併設のショートステイについてはデイサービス同様に在宅系のサービス分類になりますが、利用定員8.0人のところ一日あたりの利用者数は5.87人、利用率73.32%でありました。(資料16P下表参照)
- イ) なお、前年度との利用率実績比では△0.55人の若干の減少(利用率:△6.95%)となって、デイサービス事業と同様に地域内コロナ感染状況を踏まえて令和4年7月、9月、12月および令和5年2月において、新規利用者の受入を制限いたしました。(資料16P下表参照)
- ウ) また、老人保健施設(せせらぎ)との競合も冬期には顕著に発生しますので、3ヶ月間の老健利用によるショートステイ減も一定量は残念ながら出てきます。令和4年度の実利用者は52人で、男性が9人、女性が43人です。ショートステイにおいても女性の利用が多くあります。最年少利用者は60歳で最年長利用者は99歳となります。平均年齢は89.51歳で平均介護度は2.88となっています。
(資料19P参照)
- エ) さらに、平均利用期間は1回あたり7.1日間であります。これまでも、家族のレスパイトケア(介護負担軽減)にも調整を図ってまいりましたが、なお一層柔軟に応じられるように体制整備に努めてまいります。(資料19P参照)
- オ) また、令和4年度内で家庭内ハラスメントによる緊急利用の事案もありましたので、地域包括支援センター等との関係を図りながら、適切な保護措置にも努めてまいりました。
- カ) ショートステイご利用者の多くがデイサービス事業や老健利用を併用されており、冬季や家族支援が行き届かない場合等のニーズも潜在的に発生しますので、ケアマネジャーを介しての利用調整にも腐心してまいりました。
- キ) さらに、ショートステイご利用者の多くが特養への入所申し込みをされている待機の方々であります。待機の中には高齢夫婦のみの世帯や独居の方もおられますが、特養事業の項で記しましたように、直ちに特養入所のご希望に添うことが適わない状況にあつて、事業所としましても厳しい実態にあると受け止めております。
- ク) 従いまして、ショートステイご利用前後のご家庭での生活状況については、担当ケアマネジャーからの情報収集を密にした支援に努めることに傾注いたしました。また、他の在宅サービス事業所(デイサービス・ホームヘルプサービス)や訪問看護事業所等とも連携を図りながら、在宅支援の継続に努めてきたところです。

③デイサービス事業

- ア) 特養併設のデイサービス事業について、令和4年度の稼働実績は利用定員18.0人のところ一日あたりの利用者数は12.13人、利用率67.38%でありました。それで、年間の実利用者数は75人(延べ利用者数:3,699人)であつて、令和3年度対比で7人純減となりました。(資料17P上表参照、及び17P下表参照)
- イ) さらに、令和4年度の実利用者数は75人でうち男性が16人、女性が59人となり、

78%が女性利用者で占めています。利用者の平均年齢は90歳で、75人のうち49人が90歳以上となります。平均介護度は1.56となっています。

(資料20P参照)

- ウ) また、平均利用回数は、1ヶ月に5.5回であり、最多のご利用者は1ヶ月で16.7回となっています。(資料20P参照)
- エ) なお、前年度との利用率実績比では一日あたり△0.51人減少(利用率:△3.9%)となりました。これは、ショートステイ事業と同様に地域内コロナ感染状況を踏まえて令和4年7月、9月、12月および令和5年2月において延べ17.5日の休業を余儀なくされ、厳しい運営状況が続きました。(資料17P欄外コメント参照)
- オ) ただし、コロナ禍にあっても介護保険法で定義された要支援者・要介護者を対象に、保険者(津和野町)、居宅ケアマネジャー等とも連携を図り公正な運営を行ってまいりました。なお、地域密着型通所介護として、運営推進会議(年2回)の開催が義務づけられているところですが、コロナ禍が3年間続いており推進会議の開催が感染防止対策上、やむなく休止の状況となってしまいました。
- カ) さらに、このコロナ禍が続いているなか、全国で蔓延防止措置等が発令された場合に、ご親族・ご家族で遠隔地からの帰省に際して、デイサービスご利用者との接触が現に確認された場合の対応については、令和4年度においてもこの時点での待機ルールもあって、ご利用者たるご本人のデイ利用を中断せざるを得ない状況が散見されました。弊事業所からこのような対応措置についての説明をさせていただくも、ご家族においてご理解をいただくことは難しい事例も引き続き散見されました。
- キ) このことは、特養とデイサービスが併設事業のため、特養へのまん延防止のためにはやむを得ない対応であったことを含めて、これらの状況説明については、十分な説明と真摯な対応が必要となりましたので、引き続きそのように対応を続けてまいりました。
- ク) また、コロナ禍のための休業に至る経緯や再開までの日程調整・再開の時期についての明瞭な説明が不足していたことでご家族等に混乱を招いた部分もありました。次年度以降、同様の事案の場合には十分な配慮に努めてまいります。
- ケ) 新規ご利用者の受入対応のための情報収集や既存ご利用者の入退院に伴う心身の状態変化等については十分な確認を行い、利用再開に際して瑕疵が生じない支援となるよう留意してまいりました。本件は、ショートステイ事業においても対応してきたところです。
- コ) 令和4年度においても、お食事(昼食)サービスについては、管理栄養士の献立支援と厨房(日清医療食品)によって、彩りや季節感・栄養バランスを考えた内容となっており、毎回の利用に併せて楽しみにしていただき、ご利用者から好評をいただきました。このことは、特養事業やショートステイ事業でも同様の評価をいただいております。
- サ) 入浴サービスについて、これまでの特養入浴設備との併用であったものを感染まん延防止の観点から、デイサービス独自の入浴設備へと令和4年度内に改修を行いました。デイサービスホールに間近のお風呂であり、利便性や快適性も備わりご利用者からも

好評を得ることができました。

④津和野町在宅介護支援センター事業

- ア) 津和野町在宅介護支援センター（津和野地域：つわの福社会で引受）は津和野町（地域包括支援センター）が推進する介護予防事業のランチ機能として、津和野町社協（日原地域引受）とともに事業を受託してきました。
- イ) 介護予防事業の内訳は、キラキラ体操教室事業・健康づくり教室体力測定事業・地域運動推進員養成事業・地域運動推進フォローアップ教室・脳卒中当事者交流会等の推進に関わってまいりました。
- ウ) ただし、この3年間においては、コロナウイルスまん延防止のため利用者数の減少に伴い、やむなく事業ベースの削減もあり計画の縮小も余儀なくされました。
- エ) 従いまして、今後のコロナ禍の状況が改善できれば、次年度以降において新たな対策を津和野町（地域包括支援センター）と協議を重ね、事業推進を展開いたします。

2) 各委員会活動の状況

コロナ禍の状況下にあつて、最重要課題は感染の蔓延を防止することに尽きましたので、感染症対策委員会における対策の協議や円滑な感染防止等について推進してまいりました。また、他の委員会活動においても、ご利用者の生活の質向上や事故防止・苦情対応等についても下記のとおり活動を重ねてまいりました。

①感染症対策委員会

- ア) 新型コロナウイルス、インフルエンザウイルス等の感染症対策の重要性に鑑みて、入所者の命を守るため施設内感染を引き起こさないため、「業務継続計画」を基に感染対応マニュアルの見直しを随時図ってまいりました。
- イ) 「業務継続計画」において、具体的には万一特養等で感染が発症した場合であっても、事業所の実施すべき事前対策、感染防止対応や業務の継続・縮小・休止に関する行動基準や実施事項を定めてまいりました。
- ウ) 在宅サービスのデイサービス事業およびショートステイ事業は、家族や親族等の接点も常にあることから、特養への蔓延防止の観点より状況に応じてサービス提供の休止や調整を行いました。（デイサービスについては、令和4年度で17.5日の休業）
- エ) 職員・職員家族の健康状態の把握は重要対策となるので、日々の健康管理はタイムリーに報告し、体調変化が見られれば直ちに受診・検査を実施するよう報告を引き続き義務付けました。
- オ) 同時にうつらない、うつさないための3密の回避の徹底を申し合わせてまいりました。
- カ) 外来者（面会・業者等）の健康チェックについては、玄関先において感染防止対応に基づき十分な対応を図ってまいりました。

②安全管理委員会

- ア) 介護事故や生活上の事故の未然防止について、ヒヤリハット等の事例検証を基にして令

和4年度も意識啓発の向上に努めてまいりました。介護全般に起因するインシデント（事故に繋がりにくい事例）を介護現場にどのように活かして発生・再発を防ぐか努めてまいりました。

- イ) 具体的には、車いすやベットからの不測の立ち上がりや歩行等によって転倒・転落の危険も拭えないことから、職員の見守りの注意力向上やセンサー機器の対応を採ってまいりましたが、残念ながら事故になったケースもありました。その時の、ご利用者の心身の状態等常に把握することなど状況変化にチームワークで対処するなど、介護支援の向上のための研修協議を進めてまいりました。
- ウ) 着替えや移乗介助時の皮膚の剥離も令和4年度でも散見され、事故報告による客観的な視点や再発防止への立証等のため、支援方法の見直しと共に統一された手法について再検証してまいりました。
- エ) 身体拘束の適正化のための検討会の実施や施設内勉強会を開催し、安全管理委員会（身体拘束廃止委員会）主導のもと推進してまいりました。
- オ) 令和3年度末より「眠りスキャン」（マットレスの下に設置したセンサーにより、寝返り・呼吸・心拍などを計測）という睡眠状態を把握する装置を3台導入しました。これに蓄積されたデータを分析することにより、ご利用者の質の高い睡眠を提供し、生活習慣の改善につなげることを目指してきましたが、導入には費用負担が嵩みますので、今後複数年での導入について進めてまいります。

③苦情処理委員会（虐待防止・苦情）

- ア) 日々の個別支援において我々には公平性や透明性を担保する義務が求められています。また、言葉の使い方を誤れば虐待に繋がる可能性も拭えなくなりますので法人の経営理念に謳われているように、令和4年度についても基本的人権の遵守について研修等進めてまいりました。
- イ) ご利用者・ご家族・地域住民等からの照会・意見・要望等様々な事案が想定されるところです。日々のサービス支援に臨むなか、不適切な主従関係が生まれることのないよう真摯な対応に努めることを改めて再確認しました。
- ウ) さらに、主訴に係る職員の対応や各部署での対処も結果として施設の評価となります。初動対応を重要視して、小さな事案のうちに適切な措置が苦情の芽を摘むように進めてまいりました。
- エ) 苦情処理への対処は職員の真摯な受け止めから始まります。上記ウ) のとおり対応職員のみでの処理とならないように、チームでの検証や改善方法を明らかにして再発防止等ご本人やご家族にもご理解を得られるように進めてまいりました。
- オ) 介護事故等についても迅速かつ詳細な報告を基本として、関係者への対応を図ることとしました。これは、安全管理委員会にも共通する対処となりますので関係をとりながら推進してまいりました。
- カ) 適切な情報開示等を前提として、隠蔽体質の根絶や情報の共有を事業所内で把握したうえで、的確な対応を図ることを引き続き対処いたしました。

④口腔ケア向上委員会

- ア) ご利用者は、加齢とともに身体機能の低下が顕著となりますが、特に嚥下機能の劣化は誤嚥性肺炎等健康維持や生命に直結する課題でもあります。高齢者にとっての「食べる」という行為と付随するリスク管理については、重要な支援であることを念頭に置いて口腔維持機能の向上に努めました。
- イ) 口腔管理については重要課題として歯磨きの手法や入れ歯の状態等の確認を行いました。また、摂食嚥下困難者への対応についても継続するなかで、歯科医師による口腔内の状態把握や治療を実施するとともに、職員研修を実施して口腔機能の維持や改善にも理解を深めてまいりました。

⑤看取りケア委員会

- ア) 人生終焉を迎えるところでの、看取りという形の施設支援の在り方について検証を重ねてまいりました。入所以降、加齢とともに終末期に入られるご利用者の看取りプランへの道のりについて、ご家族にご相談のうえ対応させていただいたところです。
- イ) ただし、令和4年度においてもコロナウイルス感染防止対応のため、当該ご家族との調整に苦慮もいたしました。ご本人やご家族の思いにも添いながら、終末期への移行が安心して進められるよう粛々と調整を行ってまいりました。
- ウ) 多職種協働による看取り支援や職員個々の思いを込めて、これまでの看取りプロセスを踏まえ、適宜指針の整合性や見直しについての検証・協議を実施しました。
- エ) 偲びのカンファレンス（看取りにより亡くなられた後の振り返り）による自由討議（各職種から多くの感想や意見が寄せられた）によって、ご家族の思いにも寄り添って多様な考え方を知ることや答えは一つではないことを受け止め、次の看取りへの足がかりを掴むことに留意しました。
- オ) また、ご本人の尊い一生を振り返ってみたとき、私たちとの出会いそのものは僅かの期間であり、人生の大半について窺い知ることは出来ません。それでも、命の大切さや営みの深淺を職員なりに考えてみることで、人それぞれの崇高な人生観を拝受することに繋がりました。こうして、私たちは、「この仕事を選んで良かった」と報恩感謝とともに、高齢者福祉への更なる貢献に努めてまいりたいと思います。

⑥安全衛生委員会

- ア) 職場内（職員）の健康障害の防止対策、健康の保持増進対策、労災防止対策等について推進することを目的とした活動を毎月一回開催いたしました。
- イ) 具体的には、産業医の指導助言を受けながら職員のモチベーションアップ、職員の健康増進等に係る継続した活動を推進してまいりましたが、主に令和4年度もコロナウイルス感染に関する地域の情報や産業医からの助言も頂きました。これらから予防衛生活動への一助としてまいりましたので、職員のみならずご利用者についても新型コロナウイルスとの共存を捉える新しい生活についても考えることが出来ました。

3) 研修・施設内勉強会の実施状況

令和4年度も新型コロナウイルス感染防止対応のため、外部派遣研修等は中止せざるを得ない状況となりました。その代替策として昨年度に引き施設内研修（ウェブ研修含む）を実施いたしました。サービス提供等に係る業務推進のためには、職員の資質向上が欠かせない要件でありますので、研修会等の開催を継続してまいりました。

日時	担当所管	人数	研修テーマ・概要
R4. 8.25	<p>苦情処理委員会</p> <p>※介護支援記録の「苦情のメモ」による再検証</p> <p>◆なぜ記録するのか、記録の大切さを理解する</p> <p>◆「苦情のメモ」の一例</p> <p>ご利用者とご家族とのウェブ面会時に、家族から「散髪したんですね、後ろ髪が刈り上げみたいになっている。男みたいで家人としては恥ずかしいです。」</p> <p>「次回からはもう少し長めをお願いします。」と話された。</p> <p>⇒翌月以降はご本人のご希望と今回のご家族のお気持ちについてしっかりと斟酌したうえで、ご希望の整容となるように配慮する。</p>	14人	<p>※「支援記録の方法について」</p> <p>◆ご利用者等からの相談やご意見について、その「気づきに気づく事」を基本としてできるように、介護支援記録内の「苦情のメモ」として取り上げる習慣化を身につけることで、最終的な苦情に繋がらない手法を考える。</p> <p>ただし、同種同様の「苦情のメモ」が複数上がることは苦情リスクも高くなる。そのため、記録の共有化と「報告・連絡・相談」サイクルへのシステムを明らかにして支援に臨むようにしていく。</p> <p>◆目標</p> <p>苦情とまでは言えない軽微な事案（相談・ご意見）等「小さな芽」の段階で記録に掲げる「苦情のメモ」の活用により対処することで、サービス向上に繋げていくことを目指す。</p>
R5. 3.14	<p>苦情処理委員会</p> <p>※ウェブ研修（ジョブメドレーアカデミー）による個別研修実施</p> <p>◆事例シュミレーション（家族との電話対応）</p> <p>家族：ショートから帰ってきたら内出血ができていた。心当たりは？</p> <p>相談員：介護現場から、内出血は利用前からあったと聞いています。ご自宅で転倒されたのではな</p>	17人	<p>※「苦情対応の方法について」（記録作成の留意点）</p> <p>◆対応手順として</p> <ol style="list-style-type: none"> ①当事者である意識を持つ ②謝罪 ③傾聴 ④問題（事実）の確認 ⑤解決策の提示 <p>◆苦情対応は「理」でなく「情」から入ることを基本に置き、当事者意識を持ち謝罪し、主訴に耳を傾け、正確な事実を把握することで適切な解決策を見いだす。</p> <p>◆記録作成の留意点として</p>

	<p>いですか。</p> <p>家族：それなら、もっと早く連絡して欲しかった。</p> <p>相談員：ご存じかと思っていたので連絡しませんでした。</p> <p>家族：知らなかった私が悪いようじゃないですか！</p>	<p>①記録が大変、何を書いて良いのかわからなくなる。</p> <p>②記録の書き方に差がある、これで良いのか疑問に思う。</p> <p>③正確性、客観性、明確性、迅速性、秘密保持、伝達性が明らかなこと。</p> <p>④記録は組織（事業所）に帰属すること。</p> <p>⑤主語を意識した記録であること。</p> <p>◆問い合わせ・クレームへの真摯な対応を誰でも出来ることが大切であるが、そのためには情報の共有（事案の内容）が適切に把握されていることが前提にあること。（私は知りませんや言い分けは通じない）時系列に沿った経過説明と謝罪対応にも真摯に努める必要があることを学んだ。</p>
<p>R4</p> <p>5.22</p>	<p>安全管理委員会</p> <p>※利用者の立場になってみる</p> <p>◆具体的な体験</p> <p>①ベット⇄普通型車いすに移乗</p> <p>②ベット⇄リクライニング型車いすに移乗</p> <p>③ベット⇄ストレッチャーに移乗</p> <p>④スライディングボードの活用</p> <p>⑤リクライニング型車いすで無言のリクライニング作動や移乗介助の体験</p>	<p>7人</p> <p>※「移乗・移動介助における利用者体験」</p> <p>◆何気なく行っている介助でも実際に介助を受けるご利用者の立場になってみると、声かけの必要性や大切さ、使用機器の使い方の再検証や移乗時の配慮を含めて、ご利用者がどのような気持ちで介助されているかを体験した。</p> <p>◆感想</p> <p>①目を閉じて体験すると移動速度が速く感じて不安感があった。</p> <p>②声かけを行って安心感を抱いていただくことで事故防止に繋げていきたい。</p> <p>③二人介助で抱えられたときは密着していることで安心感があった。</p> <p>④介助用具の使用で安心感はあるが、その使用方法を确实安全に行うことや、体の大きなご利用者については、転倒・転落等特段の留意が必要であると感じた。</p> <p>⑤無言の介助には怖さや不安が増大し、声かけの大切さを改めて再確認した。</p>

<p>R4 9.21</p>	<p>安全管理委員会 (身体拘束廃止委員会)</p> <p>※ご利用者への虐待の主な事例</p> <p>①言葉によって行動を押さえつける「スピーチロック(言葉の拘束)」</p> <p>②薬の効果でおとなしくさせる「ドラッグロック(薬物拘束)」</p> <p>③物理的に体を押さえつけて動けないようにする「フィジカルロック(身体的拘束)」</p> <p>◆この3つのうち②、③は薬や道具がなければできないが、①のスピーチロックは誰でもできてしまう危険性が潜んでいる。</p> <p>◆スピーチロックは職員都合によりご利用者の動きを拘束するうえに、さりげない言葉(自分ではスピーチロックとの認識がない)「ちょっと待って、後で来ますから」も使われると身体拘束にならないと考えがちになる。</p> <p>◆このような状況で知らず知らずのうちにご利用者を不快な気持ちにさせる不適切なケアを繰り返す原因を作ってしまう。</p>	<p>7人</p>	<p>※「虐待とスピーチロックについて」</p> <p>◆感想</p> <p>①人手不足のなか一人あたりの業務量は多く他の支援を行いながらご利用者の見守りをする事で、つい「少し待って、動かないで」と、余裕のないときほど、ふとした言葉やスピーチロックになってしまう。このことに、改めて気づいた。</p> <p>②ご利用者の安全を思って「ご利用者のため」とか「指導やしつけ」の範疇という誤解から、スピーチロックを生んでしまっていることも現実にある。</p> <p>③職員同士で「ここは直して方がいいよ」と素直に言い合える関係性を作ることが重要でもある。</p> <p>④「人のふり見て我がふり直せ」というように良くないと感じることは改善していきたい。</p> <p>⑤コールに対して直ぐ切るのではなく、先ず要件(主訴)を傾聴することが肝要であり、対応方法を改めるようにしたい。</p> <p>⑥職員の適切な声かけや明るい表情にも心がけることが大切なことであって、そのように心がけていきたい。</p> <p>⑦慢性的な人手不足にあっても、チームワークで見守りを行うこと等共有出来る対応を図っていく。</p> <p>⑧職員が悩みやストレスを抱え込まない環境づくりも職場で培っていくよう展開する。</p>
<p>R4 10.26</p>	<p>口腔ケア委員会 (口腔ケア勉強会)</p> <p>◆歯科の2大疾患について理解を深める。 ⇒虫歯も歯周病も感染症である</p> <p>◆歯科治療と高齢者ならではの問題を知る。</p>	<p>30人</p>	<p>※「歯科疾患と高齢者の歯科治療」 講師：財間達也先生</p> <p>◆感想</p> <p>①口腔内細菌が体内に入ると重症化することは命にも及ぶことであり、口腔ケアの重要性を知り改めて支援に臨みたい。</p> <p>②免疫力の低下も重症化の要因でありことを知り、口腔管理の大切さを理解できた。</p>

	<p>⇒ 口腔内細菌が体内に入ってしまうと・・・</p> <p>①細菌感染があごの骨の骨髓まで広がる。</p> <p>②蜂窩織炎：骨と周囲組織の間や筋肉と筋肉の間などの隙間で感染が広がる。さらに咽頭周囲縦郭に広がると、嚥下や呼吸困難となる場合もある。</p> <p>③感染性心内膜炎、血栓症、敗血症も引き起こし場合によっては死に至ることもある。</p> <p>◆虫歯と歯周病の治療</p> <p>①高齢者に対しては、様々な要因により判断が左右される。</p> <p>②歯や全身状態・認知・服薬内容・摂食嚥下能力・治療の負荷程度・結果・効果等の総合的な判断により、しっかり治しきるか歯を抜くか？</p> <p>③全身疾患（糖尿病・高血圧・血栓症・透析・ステロイドや抗がん剤）に係る薬剤との関係性も重要である。</p> <p>④加齢や病気とともに歯科治療は難しくなる。</p> <p>⑤しかし、虫歯も歯周病も放置できないので、まずは予防と早めの治療に心がけることが肝要。</p>		<p>③予防のための歯磨きは非常に大切であり、自分でできないご利用者へのケアは私たちの大切な努めであることを再確認した。</p> <p>④ブラッシングの技術を高めて自歯をきれいに保持できるように支援していきたい。</p> <p>⑤赤ちゃんからの習慣付けと自分や家族にとっても見直すよい機会となった。</p> <p>⑥いつまでも自分の口で美味しく食べられるように、ご利用者に合った支援をしていきたい。</p> <p>⑦高齢になると、予備力が落ちることから治療に耐えられるか等課題もあるので、根底には体力の課題もあるのだということが分かった。</p> <p>⑧残歯のある方の口腔ケアが疎かになっていることについても、日々のケアを大切にしていきたい。</p> <p>⑨健康寿命についても口腔ケアが関与することが大きいと分かり、身体機能への影響は思っていたよりあるものだと理解できるようになった。</p> <p>⑩歯科医師による口腔内チェックを1年に1回行い、的確な口腔ケアに繋げていくことが改めて重要となることを受け止めた。</p> <p>⑪口腔ケアは施設内において重要な支援の一つであり、美味しいものをいつまでも食べられる喜びが享受できるように応援していきたい。</p>
<p>R5 3月</p>	<p>口腔ケア委員会</p> <p>※ウェブ研修（ジョブメドレーアカデミー）による研修実施</p> <p>◆介護職員が口腔ケアへの理解を深めることを目的とした研修動画による個別受講</p> <p>①口腔内不潔がもたらすこと</p>	<p>26人</p>	<p>※「口腔ケアオンライン研修」</p> <p>ジョブメドレーアカデミー</p> <p>講師：高頭晃紀先生</p> <p>（うがい、口腔ケアの実際・目的、口腔内の保清、入れ歯の手入れ、認知症対応の口腔ケア）</p> <p>◆感想</p> <p>①うがいは「ガラガラうがいではなく、前屈</p>

<p>②口腔ケア・口腔リハへの基本的な理解</p> <p>③歯磨きではなく口腔ケア</p> <p>④口腔ケアの実際</p> <p>⑤うがいについて</p> <p>⑥認知症の方の口腔ケア</p> <p>⑦入れ歯の手入れ</p>	<p>みでの「ブクブクうがい」で行うことと誤嚥への注意が必要である。</p> <p>②うがいへの姿勢保持にも留意がいる。</p> <p>③ブクブクうがいもできない方もいるので支援が必要となる。</p> <p>④うがいに関してはできる人・できない人・理解できる人・理解できない人との見極めは難しい場合もあり、できない方の支援は別の手段となるが口腔内の清潔保持は必須としなければならない。</p> <p>⑤食べる・話すという機能維持には口腔ケアの関与が最も大切になってくる。</p> <p>⑥口の動きで生活の質向上に繋がることから、栄養だけの問題とはならない。</p> <p>⑦口腔ケアは力任せではダメで口腔内の状態やその方の体調等も考慮しながらの支援が必要となる。</p> <p>⑧歯磨きへの支援は本人の能力を生かしながら、口腔内の状態や咽せなどから、誤嚥にも注意することが求められる。</p> <p>⑨口内炎、欠けた歯、歯肉の腫れ、義歯による傷等口腔内に問題がないか確認することが肝要である。</p> <p>⑩加齢や薬の副作用などで唾液の分泌が減少するので、舌体操や嚥下体操、唾液腺のマッサージなどで分泌を高め機能維持することが大切である。</p> <p>⑪嚥下体操や唾液腺マッサージ等については改めて熟知できるよう訓練を行う。</p> <p>⑫入れ歯（義歯）の洗浄とともに口腔内をきれいにし初めて口腔ケアをしたことになる。</p> <p>⑬認知症の方への口腔ケアは無理矢理の支援は慎むべきで、ご本人の体調を見ながら気長なアプローチも状況によっては必要となる。職員にとって普段の関係性にも影響するところであり、口腔ケアに限らず援助には尊厳の保持等十分な配慮が求められる。</p>
--	---

3. 震災・火災・風水害への防災対策の対応について

①地球の温暖化が起因し異常気象による豪雨災害、そして地震については、いつどこで発生してもおかしくない状況にあります。このうち台風や豪雨による土砂災害・河川決壊によって、全国の高齢者施設でも近年被災事例が後を絶ちません。「特養シルバーリーフつわの」としましても、「避難確保計画」の策定を行い備えておりますが、実地訓練等が必要となっています。よって、この地域の所管である津和野消防分遣所や消防第二分団、また東一自治会とも連携を図り、梅雨（6月）からの出水時期前の令和4年6月23日に防災総合訓練を実施いたしました。人命に関わる重要な訓練でもあり、毎年定期的に防災総合訓練を実施してまいります。

②また、特養「シルバーリーフつわの」（平屋建て）の立地（洪水浸水想定区域1m～3m）を考えると、河川決壊や越水による浸水リスクが高い状況にありますので、迅速な避難退避が要件となります。さらに、避難協定先を津和野共存病院（津和野川対岸）としていますが、「警戒レベル3」で高齢者は避難の対応となりますので、特に夜間帯における避難行動等初動人員体制が脆弱のため懸念もあるところです。降雨量の推移等気象予報による情報収集から、夜間帯の待機職員の増員や非常呼集対応、地元東一自治会の応援要請等万全を期し備えてまいります。

③火災訓練についても例年12月に実施しています。夜間を想定した発火場所の確認・初期消火・消防への通報及び延焼状況報告・職員の非常呼集・地元の東一自治会への協力要請・消火訓練・ご利用者の避難誘導・全員の安否確認等訓練の流れについて実地の検証を行いました。夜間を想定するところで、初動体制は夜勤職員2名と宿直職員1名に限られますので、人命第一を基本として、安全退避が確実にできるよう真剣な訓練を行ってまいりました。

以 上

令和4年度 介護保険事業業況表（月別）

特別養護老人ホーム シルバーリーフつわの（介護老人福祉施設） 定員 50人 予算算定利用率 94.60%（常時47.3人が利用、2.7人分が常に空床）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	
定員延べ人数		1,500人	1,550人	1,500人	1,550人	1,550人	1,500人	1,550人	1,500人	1,550人	1,550人	1,400人	1,550人	18,250人	1,520.83人	
1	今年度	利用延べ人数	1,325人	1,491人	1,438人	1,461人	1,514人	1,467人	1,514人	1,389人	1,479人	1,459人	1,293人	1,415人	17,245人	1,437.08人
2		利用率	88.33%	96.19%	95.87%	94.26%	97.68%	97.80%	97.68%	92.60%	95.42%	94.13%	92.36%	91.29%	94.49%	94.49%
3		1日当り利用者	44.17人	48.10人	47.93人	47.13人	48.84人	48.90人	48.84人	46.30人	47.71人	47.06人	46.18人	45.65人	47.25人	47.25人
4		空きベット延べ数	175人	59人	62人	89人	36人	33人	36人	111人	71人	91人	107人	135人	1,005人	83.75人
5	前年度	利用延べ人数	1,415人	1,468人	1,457人	1,470人	1,350人	1,406人	1,470人	1,339人	1,449人	1,498人	1,323人	1,423人	17,068人	1,422.33人
6		利用率	94.33%	94.71%	97.13%	94.84%	87.10%	93.73%	94.84%	89.27%	93.48%	96.65%	94.50%	91.81%	93.52%	93.52%
7		1日当り利用者	47.17人	47.35人	48.57人	47.42人	43.55人	46.87人	47.42人	44.63人	46.74人	48.32人	47.25人	45.90人	46.76人	46.76人
8		空きベット延べ数	85人	82人	43人	80人	200人	94人	80人	161人	101人	52人	77人	127人	1,182人	98.50人
9	比較	利用延べ人数	△ 90人	23人	△ 19人	△ 9人	164人	61人	44人	50人	30人	△ 39人	△ 30人	△ 8人	177人	15人
10		利用率	△6.00%	1.48%	△1.26%	△0.58%	10.58%	4.07%	2.84%	3.33%	1.94%	△2.52%	△2.14%	△0.52%	0.97%	0.97%
11		1日当り利用者	△ 3.00人	0.75人	△ 0.64人	△ 0.29人	5.29人	2.03人	1.42人	1.67人	0.97人	△ 1.26人	△ 1.07人	△ 0.25人	0.49人	0.49人
12		空きベット延べ数	90人	△ 23人	19人	9人	△ 164人	△ 61人	△ 44人	△ 50人	△ 30人	39人	30人	8人	△ 177人	△ 15人

短期入所生活介護事業（ショートステイ）予防含む 定員 8人 予算算定利用率 75.00%（常時6人が利用、2人分が常に空床）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	
定員延べ人数		240人	248人	240人	248人	248人	240人	248人	240人	248人	248人	224人	248人	2,920人	243.33人	
13	今年度	利用延べ人数	211人	207人	178人	150人	157人	173人	199人	172人	210人	180人	148人	2,141人	178.42人	
14		利用率	87.92%	83.47%	74.17%	60.48%	63.31%	72.08%	80.24%	71.67%	84.68%	72.58%	69.64%	59.68%	73.32%	73.32%
15		1日当り利用者	7.03人	6.68人	5.93人	4.84人	5.06人	5.77人	6.42人	5.73人	6.77人	5.81人	5.57人	4.77人	5.87人	5.87人
16		空きベット延べ数	29人	41人	62人	98人	91人	67人	49人	68人	38人	68人	68人	100人	779.00人	64.92人
17	前年度	利用延べ人数	200人	136人	184人	195人	204人	229人	189人	211人	209人	202人	175人	210人	2,344人	195.33人
18		利用率	83.33%	54.84%	76.67%	78.63%	82.26%	95.42%	76.21%	87.92%	84.27%	81.45%	78.13%	84.68%	80.27%	80.27%
19		1日当り利用者	6.67人	4.39人	6.13人	6.29人	6.58人	7.63人	6.10人	7.03人	6.74人	6.52人	6.25人	6.77人	6.42人	6.42人
20		空きベット延べ数	40人	112人	56人	53人	44人	11人	59人	29人	39人	46人	49人	38人	576.00人	48.00人
21	比較	利用延べ人数	11人	71人	△ 6人	△ 45人	△ 47人	△ 56人	10人	△ 39人	1人	△ 22人	△ 19人	△ 62人	△ 203人	△ 17人
22		利用率	4.59%	28.63%	△2.50%	△18.15%	△18.95%	△23.34%	4.03%	△16.25%	0.41%	△8.87%	△8.49%	△25.00%	△6.95%	△6.95%
23		1日当り利用者	0.36人	2.29人	△ 0.20人	△ 1.45人	△ 1.52人	△ 1.86人	0.32人	△ 1.30人	0.03人	△ 0.71人	△ 0.68人	△ 2.00人	△ 0.55人	△ 0.55人
24		空きベット延べ数	△ 11人	△ 71人	6人	45人	47人	56人	△ 10人	39人	△ 1人	22人	19人	62人	203人	17人
25	施設&短期利用率		88.27%	94.43%	92.87%	89.59%	92.93%	94.25%	95.27%	89.71%	93.93%	91.15%	89.22%	86.92%	91.57%	91.57%

令和4年度 介護保険事業業況表（月別）

地域密着型通所介護事業・日常生活総合支援事業			18人			予算算定利用状況			前年度利用状況（年間）			18人				
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
	情 基 報 本	サービス提供日数	26日	26日	26日	26日	26日	25日	27日	26日	25日	22日	24日	26日	305日	25.4日
		定員利用延べ数	468人	468人	468人	468人	468人	450人	486人	468人	450人	396人	432人	468人	5,490人	457.50人
26	今 年 度	利用延べ人数	389人	372人	369人	268人	343人	282人	308人	327人	254人	243人	243人	301人	3,699人	308.3人
27		利用率	83.12%	79.49%	78.85%	57.26%	73.29%	62.67%	63.37%	69.87%	56.44%	61.36%	56.25%	64.32%	67.38%	67.38%
28		1日当り利用者数	14.96人	14.31人	14.19人	10.31人	13.19人	11.28人	11.41人	12.58人	10.16人	11.05人	10.13人	11.58人	12.13人	12.13人
29	前 年 度	利用延べ人数	359人	253人	344人	358人	320人	323人	334人	367人	342人	219人	323人	376人	3,918人	326.5人
30		利用率	76.71%	54.06%	73.50%	76.50%	68.38%	71.78%	68.72%	78.42%	76.00%	55.30%	74.77%	80.34%	71.37%	71.37%
31		1日当り利用者数	13.81人	9.73人	13.23人	13.77人	12.31人	12.92人	12.37人	14.12人	13.68人	9.95人	13.46人	14.46人	12.64人	12.64人
32	増 減	利用延べ人数	30人	119人	25人	△ 90人	23人	△ 41人	△ 26人	△ 40人	△ 88人	24人	△ 80人	△ 75人	△ 219人	△ 18人
33		利用率	6.41%	25.43%	5.35%	△19.24%	4.91%	△9.11%	△5.35%	△8.55%	△19.56%	6.06%	△18.52%	△16.02%	△3.99%	△3.99%
34		1日当り利用者数	1.15人	4.58人	0.96人	△ 3.46人	0.88人	△ 1.64人	△ 0.96人	△ 1.54人	△ 3.52人	1.10人	△ 3.33人	△ 2.88人	△ 0.51人	△ 0.51人

介護状況		今年度	前年度	比較			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定遅れ	計	
35	要支援	実人数	18人	20人	△ 2人	今年度	実人数	6人	12人	23人	20人	3人	7人	4人	0人	75人
36		延べ数	753人	957人	△ 204人		延べ数	208人	545人	1,653人	838人	111人	217人	127人	0人	3,699人
37	要介護	実人数	57人	62人	△ 5人	前年度	実人数	8人	12人	24人	20人	6人	5人	7人	0人	82人
38		延べ数	2,946人	2,961人	△ 15人		延べ数	449人	508人	1,456人	915人	326人	126人	138人	0人	3,918人
39	合計	実人数	75人	82人	△ 7人	比較増減	実人数	△ 2人	0人	△ 1人	0人	△ 3人	2人	△ 3人	0人	△ 7人
40		延べ数	3,699人	3,918人	△ 219人		延べ数	△ 241人	37人	197人	△ 77人	△ 215人	91人	△ 11人	0人	△ 219人

7月22日（金）に、通所介護ご利用者様 新型コロナウイルス感染症陽性者1名確認あり 当日22日午後より28日（木）まで事業休止しました。併設の短期入所についても一部受け入れ制限を行いました。（5.5日休業）

9月27日（火）に、通所介護ご利用者様 新型コロナウイルス感染症陽性者1名確認あり 当日27日午後より10月3日（月）まで事業休止しました。併設の短期入所についても一部受け入れ制限を行いました。（6.5日休業）

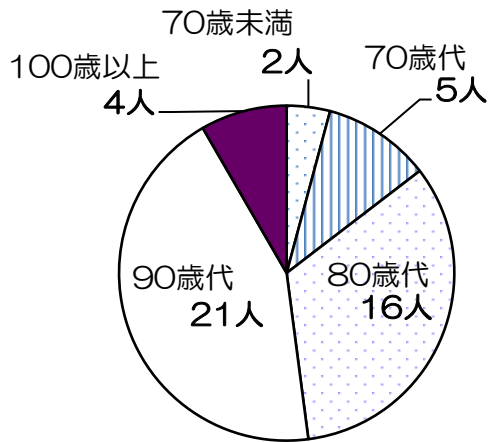
12月8日（木）に、通所介護職員 新型コロナウイルス感染症陽性者1名確認あり 当日8日午後より12日（月）まで事業休止しました。併設の短期入所についても一部受け入れ制限を行いました。（3.5日休業）

2月3日（金）に、新型コロナウイルス感染症陽性確認あり 翌日4日（土）と6日（月）を事業休止しました。併設の短期入所についても一部受け入れ制限を行いました。（2日休業）

特養入居者情報

令和5年3月31日現在（入居者48人）

① 年齢層



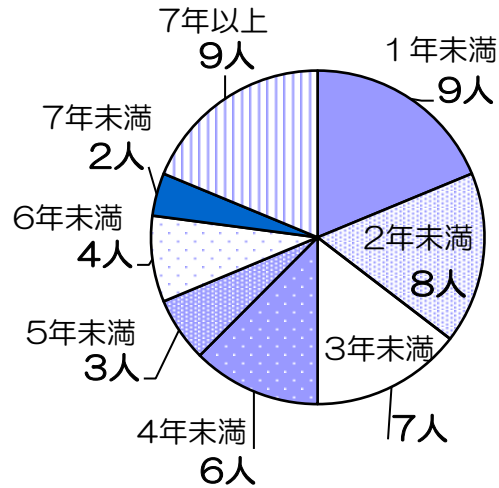
最年少67歳 最年長103歳

平均年齢89.02歳（前年度比+1.19）

男性（12人）：平均年齢 85.33歳 最年長 96歳

女性（36人）：平均年齢 90.25歳 最年長103歳

② 入居期間

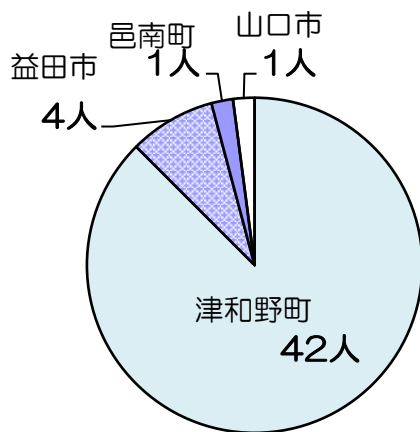


平均入居期間 4年5ヶ月 最長18年5ヶ月

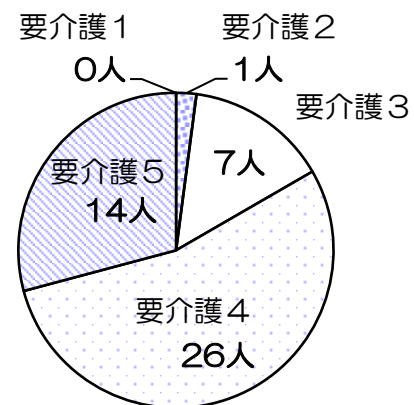
令和4年度中の新規入居者10人（前年度比+1人）

令和4年度中の退居者 11人（前年度比+1人）

③ 入居者出身地情報



④ 介護状況



年度末平均介護度 4.1 《▲0.02》

前年度末平均介護度 4.12

要介護4・5の方の割合 83.3%(40人)

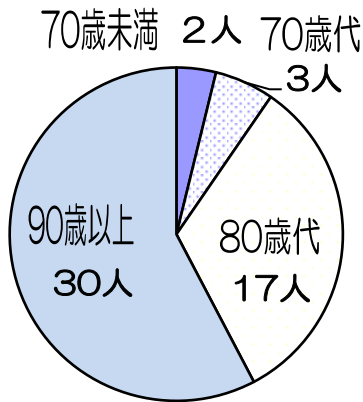
年度中に入居された方の要介護4・5の割合90%

短期入所利用者情報

令和4年度中の利用者実人数 52人【前年度47人(+5人)】

男性9人 女性43人 延べ利用者数 2,344人(▲67人)

① 年齢層



最年少利用者 60歳

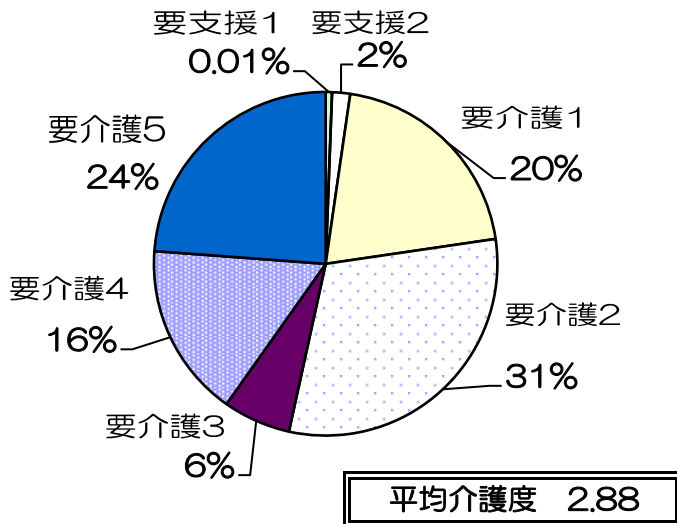
最年長利用者 99歳

平均年齢 89.51歳 (▲0.4歳)

女性平均年齢 89.83歳 最年長99歳

男性平均年齢 84.66歳 最年長99歳

② 介護状況



要介護状況	利用延べ人数
要支援1	13人
要支援2	36人
要介護1	437人
要介護2	658人
要介護3	136人
要介護4	351人
要介護5	510人
合計	2,141人

③ 利用期間

(1回利用当りの利用期間)

平均利用日数41.17日/年(月平均3.43日)

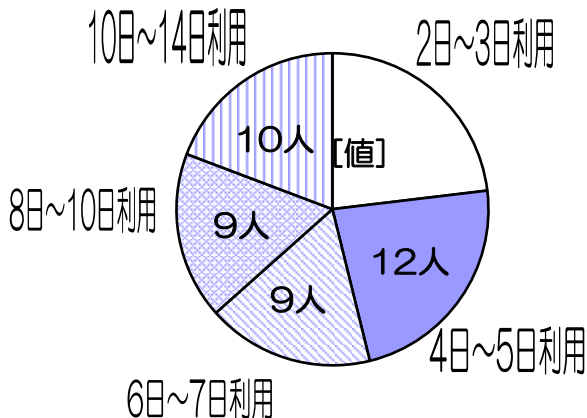
平均利用期間 7.1日間/回

最長利用期間 20日間

最短利用期間 2日間

最多利用回数 23回/年(125日/年)

最多利用日数209日間(月平均17日間利用)

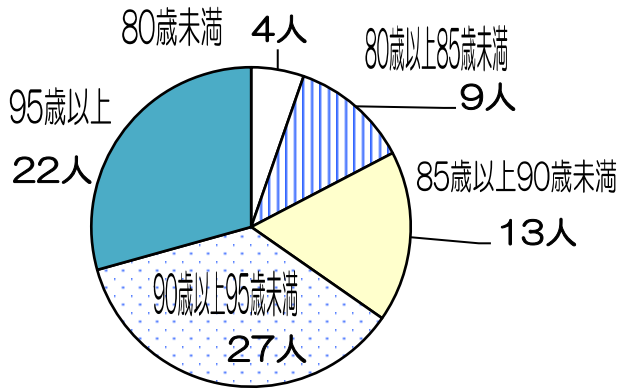


デイサービス利用者情報

定員 18人/日

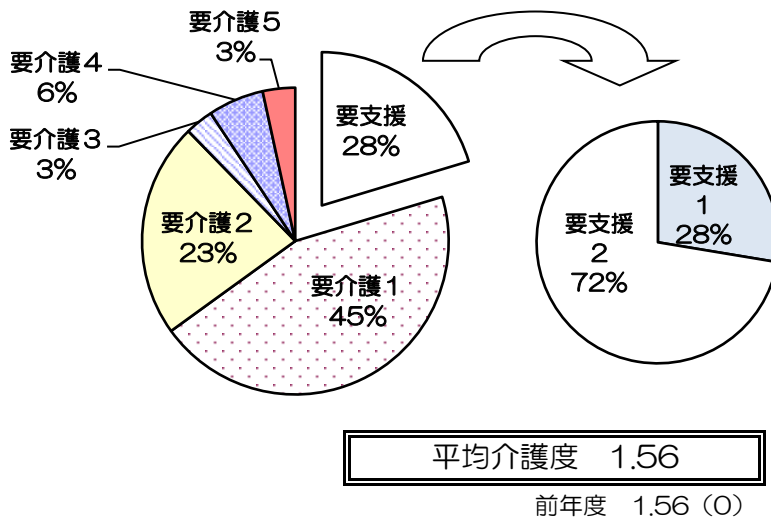
令和4年度中の利用者実人数75人（男性16人・女性59人）《前年度 ▲7人》
 延べ利用者数3,699人（288日稼働）《▲219人：▲17日》

① 年齢層



最年少利用者 67歳
 最年長利用者 99歳
 平均年齢 90歳
 女性平均年齢91歳 最年長99歳
 男性平均年齢87歳 最年長99歳

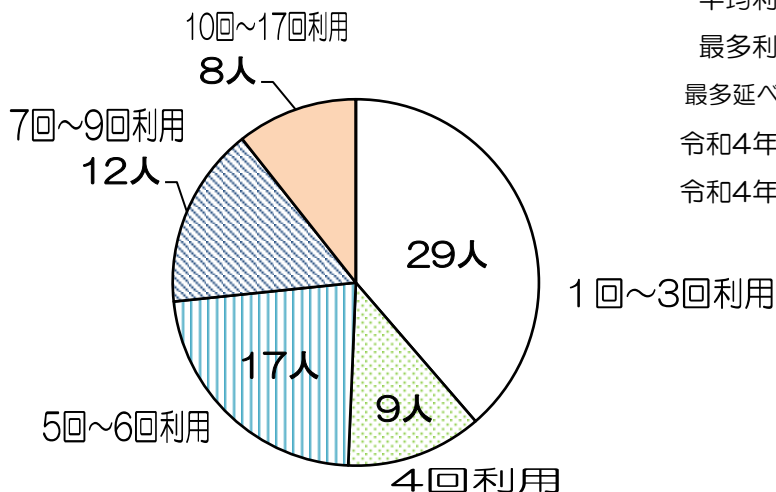
② 介護状況 ※要支援者は介護予防・日常生活総合支援事業対象者



要介護状況	延べ利用者数
要支援1	208人
要支援2	545人
予防給付	753人
要介護1	1,653人
要介護2	838人
要介護3	111人
要介護4	217人
要介護5	127人
介護給付	2,946人
合計	3,699人

③ 利用状況

(1ヶ月平均利用回数)



年間利用述べ数 3,699回
 平均利用回数/月 5.5回/月
 最多利用回数/月 16.7回/月
 最多延べ利用回数/年 165回/年
 令和4年度内新規利用者16人（▲5人）
 令和4年度内利用中止者14人（+3人）